

## 起業の鉄則研究会(リーダー: 小林宏至常任理事)

平成 25 年 12 月 14 日(土) 14 時から大阪駅前第一ビル 11 階神戸大学学友会大阪凌霜クラブにて講師ともで 19 名が参加し、本年度第 9 回目(通算 105 回目)の起業の鉄則研究会を開催。参加者は、不動産業経営者、ネットでのマッチング事業支援家、カラーコーディネーター、飲料事業者、経営コンサルタント、易学者、税理士、生命保険会社員をはじめ多彩な業種の経営者などが集まって、聞いたことがない視点からの講義に熱心に聞き入った。

講義終了後も、ビジネスモデルについてなど参加者から活発な質問が行われた研究会となった。

### ◆【第 1 部】

#### 「家族の絆のバトンタッチを手伝う相続支援事業～友人の相続手続きの感動が原点～」

講師：相続手続支援センター 西日本本部代表 株式会社ブレントラスト 代表取締役 米田 貴虎 氏

- ・父を亡くしたばかりの友人から相続手続きを手伝ってくれと頼まれ、1 年半かかってやり遂げた。その際、急に家族が亡くなった方が相続手続きをいきなりするとどうなるのか?と想い、相続の仕事で開業しようと思いつき、当時の会社に辞表を出した。
- ・相続業務を通じて、いただいた感謝の手紙は手書きのものばかりで、2522 通になった。これだけは、2 度と同じものをいただけない宝物。天災時でもこれだけは、真っ先に守りたい。
- ・相続でもめるのは、年間 1 万 4000 件ほどある。テレビドラマと違って、お金持ちが争うことはめったにない。うち、86%が相続金額 5000 万円以下のケース。具体的には、現金が残らず、家だけが残ったケースがほとんど。今住む家を売るのがどうかでもめている。
- ・経験上、相続でもめない家庭が共通して実践していることがある。まず、家系図があって、家族で先祖のお墓参りをしているところ。
- ・日本人の平均寿命、男 79 歳、女 82 歳。これを当社では 30000 日の法則としている。人生の日数は、30000 日(365 日×82 歳≒30000 日)。だから、30000 日－(現在の年齢×365)≒残りの人生。これをいかに楽しく充実して生きていくかを見つめてほしい、と語っている。
- ・1 年に数回しか会えない、祖父祖母。30000 日の法則を基準にすると、あと何回会えるのか?
- ・人の最期に携わって感じることは、人生の最後の 5 年間で充実しているかがとても重要。

### ◆【第 2 部】

#### 「相続増税時代になった今、みなさんの相続は大丈夫でしょうか?

#### ～相続対策の「現状」と「矛盾」を交えながら、「有効」をお伝えします～」

講師：プルデンシャル生命保険株式会社 船越 武英 氏

- ・保険は勧められるモノではなく、相続を受けられる方のより良い人生のために活用するもの
- ・相続対策のポイントは、遺産分割協議と納税資金準備
- ・生命保険の購買意欲をそぐ 3 要素：保険で損する、失敗する、だまされる  
そういうことがないように、活動している。
- ・生命保険の活用法としては、保険金を相続税支払いときの現金を準備するために活用する。
- ・相続対策事例紹介
- ・これからの相続対策は、チーム制で対応(弁護士、税理士、保険、不動産、信託銀行など)
- ・道徳無き経済は罪悪であり、経済無き道徳は寝言である。

終了後、近くのビアホール「キリンケラーヤマト」にて食事会と歓談がもたれた。この懇親会では、中小企業者が直面する経営課題、最近の悩み、Facebook の活用法など率直に意見交換。流行の手法をどう活用していくかなど今後の指針のヒントを得ることも多い。

次回は1月11日(土)に神戸会場にて開催予定。

平成 25 年 12 月 11 日開催 兵庫ブロック例会 議事録案

12月11日午後、兵庫ブロックの例会として、普段はめったに見せていただくことができない施設見学会を行いました。今回は、船舶用電子機器で世界大手の古野電気株式会社の本社と、東京ディズニーランドと同程度の1日あたり来場者数約7万人を集めている人気の施設、阪急西宮ガーデンズにお伺いして、さまざまな新規事業への取り組みや工夫、直面している課題にどう取り組んでおられるのかといったお話などをお聞きさせていただきました。

古野電気では、会社案内DVDを觀賞後、元常務取締役赤松様より、創業期から一貫して独自ブランドを守ってきたこと、自動車用だけでなく、地滑りなどの防災器具としてのGPSの活用、強みを持つセンサー開発などについてご説明いただきました。その後、人事総務部次長武石様よりショールーム内で魚群探知機、航海機器、NHK番組プロジェクトX番組制作秘話など説明を受けながら見学。普段は見ることや触ることができない機器ばかりで、参加者の方々の関心も高く、目が輝いていたのが印象的でした。課題としてはヒットにならなかった製品への反省や医療分野に対するチャレンジなどを続けることをあげられていました。

阪急西宮ガーデンズでは、1階から4階までの各フロアを、阪急西宮ガーデンズSC管理事務所営業ご担当の玉置様にご案内いただきました。玉置様より各フロアの特徴や、季節的な要素を取り込みながら、いかにして集客を図っていくのかといったアイデア、阪急西宮ガーデンズ独自の施設の特徴、旧西宮球場の跡に建った施設ならではの屋上にホームベース遺跡を置いている設計秘話などを、丁寧にご説明いただきました。

その後、施設内4階にある鹿児島県の特産品である黒豚料理で評判の「遊食豚彩いちにいさん」にて、特徴あるそばつゆを活かした黒豚しゃぶしゃぶ鍋料理を楽しませていただきました。



## 起業の鉄則研究会(リーダー: 小林宏至常任理事)

平成 26 年 1 月 11 日(土) 14 時から甲南アセット大開ビル別館 5 階会議室にて講師ともに 18 名が参加し、本年度第 10 回目(通算 106 回目)の起業の鉄則研究会が開催された。

今回は、日本人の暮らしに深く定着してきたペットと人がどのように工夫したらより住みやすくなるのか? 課題やペットとともに住みやすい街という神戸の新しい魅力作りに加え、新年にあたり経済問題を踏まえた株式相場の見通しなどを知ることができた講義であった。講義終了後も、獣害対策としてはあっても人と共生するための公的な支援がないこと、社会問題化しつつある独居高齢者とペットとの現状、神戸市内の事業者が協力して新サービスが検討できないかなど、参加者の皆様の活発な議論が行われた研究会となった。

### ◆【第 1 部】

#### 「ペットミクス-温かな社会に生まれるビジネスチャンス」

講師: 公益社団法人 Knots 理事長 富永 佳与子 氏

- ・ハスキー犬を飼い始めたことが、この仕事につく切っ掛けになった。知識がなく、その後生まれた 5 匹の犬達たちをよそに出せない、いろいろな決まりがあることを体験、日本ではペットと共生しにくい社会であることを痛感。難しい問題にぶち当たった。
- ・犬や猫など人にとって伴侶となる動物は、大昔から人と生きるように仕付けられてきた。人間には住みやすい環境が広がってきた一方、伴侶動物には生きにくい環境になっている。
- ・人が心地よく生きるために、特に一人暮らしの方にとっては家族である気持ちが強く、そういった方々が生きる支えになるペットの環境も整えてあげたい。
- ・国際シンポジウムを開くなかで、外国人の方々からは、歴史的に海外との開国の地である神戸は“神の戸びら(扉)を開く街”と言われる。いつか神戸がペットと暮らしやすい都市という評価がいただけるような街にできたらと夢見ている。神戸経済を支えておられる皆様と協力していきたい。
- ・残念ながら、今の公的制度には、獣害対策には補助金があるが、ペットと共生するために支援制がない。
- ・不動産業者、獣医師、獣医師の教育機関、介護事業者などが連携し、ペットが生まれてから、殺傷処分されるのではなく、寿命で死ぬまでうまく循環しつつ、人がより心地よく生きるための仕組み作りにビジネスチャンスがあると考え、アイデアを温めている。

平成 27 年予定の 10%への増税は、景気への影響も配慮して先延ばしされる可能性もある。

- ・増税に伴う問題点: 税は本来、負担能力のある人が払うべきだが、逆進性が増加する。  
中小企業者の現状は、消費税分を別口座に管理している事業者は少なく、増税により、実質的に資金繰りが悪化する事業者がさらに増える可能性が高い。滞税問題が深刻化するなど。
- ・総額表示義務が緩和され、外税表示が認められる。→消費者がかえって、混乱する要因に。
- ・大企業による中小企業への増税分の転嫁拒否は今回法的な措置(消費税転嫁対策特別措置法)が講じられたが、実際問題として、他社を含めた競争のなかで経営努力を求められた場合、やはり増税分の利益減少になることが予想される。
- ・はやりで個人輸入をしている人が多いが、消費税の納税義務者である。
- ・現行の消費税は益税になるケースと損税になるケースがあり、制度設計で改善の余地あり。

## ◆【第2部】

### 「まだまだ上がり続くか新年相場。アベノミクス大解剖」

講師：株式会社ヴィーナスアセットコミュニケーションズ 土佐 浩史 氏

- 多国籍企業がどこに工場を作り、どこで利益を計上するのかの決定をする際に、自国、海外を含めて、最終的な税引き後利益が最も多くなるような選択を行う。法人税には、国内生産か海外生産か、どこの国にするのかを比較する際に使う平均実効税率(=支払税額/税引き前利益)、投資規模を判断する際に比較する限界実効税率(=(税引き後資本コスト-税引き前資本コスト)/税引き後資本コスト)、収益をどこの国で計上するのかを比較する法定実効税率(=国税+地方税)がある。
- 世界的な流れとして、収益力のある企業は、自国からの高い課税を逃れるために他国へ利益を移す動きが広まった。各国は税率を引き下げ、企業を自国へ呼び戻そうとしている。
- 法人税率が最も高いのはアメリカ(40.75%)、2位は日本(35.64%)。韓国(24.2%)やイギリス(20%)と比較してかなり高い。この高さが日本国内から海外へ生産現場をシフトさせている。国際競争力の観点から、日本は大胆に法人税率を下げる必要がある。
- しかし、国税と地方税にわけると日本は国税が23.71%、地方税が11.93%と国税は法人地方税がない韓国やイギリスなみ。
- 日本の地方税における法人税のウエイトは、都道府県で21.9%、市町村で9.9%と高い。
- 望ましい地方税の財源としては、税収が安定、課税ベースが均一、住民の責任などの観点からみると、住民税と土地に対する固定資産税と地方消費税。
- 消費税率は今後も上昇傾向になるだろう。

終了後、近くの料理屋「雄司」にて食事会と歓談がもたれた。この懇親会では、経済と株式相場の関係は、思ったようには見通せないという議論や、日本経済の先行き見通し、日本人が海外へ行く場合に安全を図る工夫、今年の上場の鉄則研究会の講師の方々への期待など率直に意見交換。起業家が陥りがちな失敗談など今後の指針のヒントを得ることも多い。

次回は2月8日予定。